

「痛み分け」のパフォーマンスより コロナ禍：くらし救済の市独自施策を

政務活動費削減のまやかし

碧南市議会では、5月22日に新美交陽議長が各党派代表者を突然招集。6月議会で、議員の政務活動費から4カ月分削減が提案されました。市長・副市長・教育長が6月議会に給与削減を行うので、議会もどうか・というものでした。市三役の削減金額の資料提供もなく、議会事務局も同席しない会合となったのです。

ところが、市長10%・副市長5%・教育長3%を「各4カ月分」というのは新美議長の思い込みで「6カ月」の誤りだったのです。

市も議会もパフォーマンス？

日本共産党山口はるみ会長は、「『痛み分け』ではせいぜい市と議会合わせても総額1000万円弱。議員も議会も、コロナ禍で苦しむ市民の生活救済の市独自の施策を拡充することこそ求めるべき。」と指摘しました。

行政視察自粛で残る政務活動費

碧南市議会では、市政に関する調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に交付され、会派の所属議員1人につき、月額16,500円です。2020年度は、改選年なので10カ月分165,000円となり、他党派の多くは、政務活動費でほぼ行政視察に行っています。しかし、コロナ禍で全国議長会から視察の自粛が指示されています。視察に行かなければ「不用額」として市に返還されます。

本当に「痛み分け」なら歳費で

市議会では、ねぎた市長の消極的で近隣市で最低レベルの市独自施策に批判の声は小さく、申訳のように議会全会派から「新型コロナウィルス感染症に関する決議」を抽象的な言葉であげただけです。本気で「痛み分け」の気持ちがあるなら、歳費と別枠の政務活

動費の削減でなく、議員報酬から減額すべきと日本共産党は指摘しました。

結局、日本共産党以外は、歳費削減を拒否し、政務活動費削減も白紙撤回となりました。

この機に乗じて、

一般質問「自粛」図るな

5月26日の議会全員協議会では、議長から6月議会の一般質問に関して「質問時間、件数、人数、議長内参加を半減に、執行部参席減、傍聴制限」などが提案されました。

議会活動は「不要不急」にあらず

日本共産党は「議会活動は、不要不急ではない。市民のいのちやくらしを守るために、精力的に対案をしめし窮地を打開すべき役割を果たす場。市民に代わって、命がけで6月一般質問は取り組むべきもの」と、論派。コロナ対策には、あらゆる場面で「上からの命令」と「科学的で知性と理性で自主的に判断する」2つの方法がある。議員たるもの自主判断にゆだねるべき」との日本共産党の指摘で、強制、線引きはできませんでした。

執行部参席減らすなら

市長が全部答弁を

執行部の参席についても日本共産党は「通告書には答弁者に市長や教育長と書いている。部課長の本会議参加に制限をかけるなら、市長・副市長・教育長がすべての質問の答弁を行うべき」と求めました。

議会は、セレモニーではありません。市当局をテックし、市民の声を届け、要求実現をさせる議会本来の役割が改めて再認識されています。「非常時」を悪用した後退は、過去の歴史でも経験済みです。市民のみならずと力を合わせて議会の民主化と住民本位を守り拡充させましょう。

給食代無料、市独自の休業協力金を

小中学校の、通常登校が始まり、給食も開始されます。そうすると、安城市（12月まで）岡崎市（9月まで）豊田市・みよし市（12月まで）給食費無料にした自治体と、やらない碧南市の市民負担に大差がでます。

安城市は「中小企業者等緊急支援事業」として県の休業協力金の業種以外の業者に、20%売上減を条件に1律10万円支給。テナント料10万円も加算して支給します。約3億3400万円の予算で5月27日から受け付けを開始しました。

碧南市は、西三河9市の中で、就学援助の給食代1人1万円1回、総額1000万円とするだけ、水道代基本料金も4カ月分だけ下水道はやりません。市長は給料減らすなら、これらの未実施の市独自施策こそ、他市に負けないで行うべきではないでしょうか。

第6次総合計画の中間報告

パンデミック後の前向きな変化を

5月26日議会全員協議会で2021年～2030年の10年間の総合計画の中間発表がされました。

新型コロナ問題と同時進行の中3月にまとめた案には、ほとんどコロナによる新しい社会への展望はなく今後大きく見直しをすると市当局は表明しました。

資本主義の費用対効果や外国頼みなどの矛盾が浮き彫りになり、社会の在り方の変革なしには、ウイルスとの共生はできません。「持続可能な開発目標（SDGS）」を掲げても、市民病院も赤字対策優先。地産地消も年1回エンジンの日だけ、温暖化の元凶石炭火力所の見直し廃止もなしでは・・・主要課題の「高齢者の移動手手段」にわずかな希望が。

コロナ禍のもと 安心して過ごさせる学校へ 少人数数学級 今こそ実現を

全教委委員長 小畑雅子さんに聞く

コロナウイルス感染症拡大のもと、休校が長く続いた学校が全国的に再開されようとしています。子どもたちの健康を守り、豊かな学びを保障しようとする取り組みを全日本教職員組合（全教）の小畑雅子委員長に、教育現場の現状と課題について聞きました。（笹島みどり）

赤旗日刊5月27日より



(写真) 小畑雅子さん

みんなで子どもに寄り添おう

長く続いた休校は子どもたちの成長・発達に深刻な影響を及ぼしています。子どもたちの命と健康を守り、豊かな成長と学ぶ権利をどう保障するのかが問われています。

不安や悩みを抱えた子どもたち一人ひとりの声に耳を傾け、教職員はもとより社会全体で子どもに寄り添い、応答する取り組みが求められます。

十分な補償や学費支援を

そのためには保護者や地域住民が安心して仕事や営業が再開でき、収入減で進学や進級を諦めたりしないように、十分な補償や学費支援などを行うことが必要です。

教育課程柔軟に

長い休校で学校のセーフティネットの役割が機能せず、子どもたちはストレスや不安を抱えています。

家庭内の虐待や貧困問題が深刻化している点も指摘されています。学校再開にあたっては、子どもの今の姿を丸ごと受け止め、学校を安心して過ごせる場所にするこ

少人数数学級の実現

今こそ

今ほど少人数数学級の実現と、子どもの実態に基づいた教育課程（授業カリキュラム）づくりが求められている時はないのでしょうか。

全教は20日に発表した「子どもの豊かな成長・発達を保障するための提言」で、感染抑止の「物理的距離」を確保し、学習指導を進めていくために、20人以下の少人数授業の実施を求めました。

当面、教職員の加配や空き教室・空き校舎を活用するなど緊急対策をとるとともに、教職員定数の抜本的改善を行うよう求めます。

設置基準・養護教諭の複数配置

特別支援学校については設置基準を策定し、過大・過密の解消を進めるべきです。養護教諭の複数配置や、給食提供へ衛生管理なども必要です。ここにこそ大幅な予算を投じる必要があります。

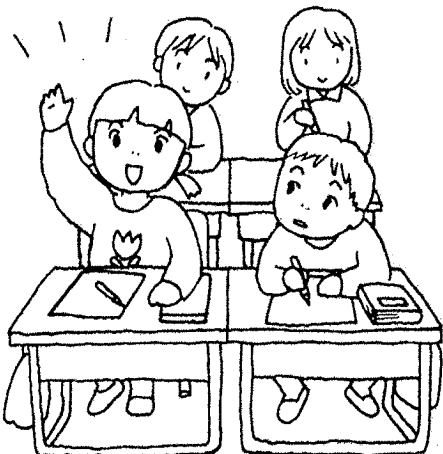
教育課程については、学習指導要領に拘束されるのではなく、子どもや学校の実態を踏まえて、教職員の集団的議論にもとづく柔軟な教育課程づくりを進めるべきです。

大阪教育文化センターが、「休校措置期間の長さにあわせて優先順位の高いものから授業ができるように計画し、次学年以降に回す項目も考える」などの具体的提言を示すなど、各地での取り組みが始まっています。文科省も、「次年度以降を見通した教育課程編成」を可能とした通知（5月15日）を発出しています。

教職員が子どもたちに向き合うことに専念できるように、「不要不急」の「教育改革」施策の押しつけは中止すべきです。

心身のケアこそ

政府は「9月入学」導入の検討を始めていますが、いま必要なのはそのためにも多大な労力や予算をかける



ツイート1000万件

民意が止めた!

政権の暴走を

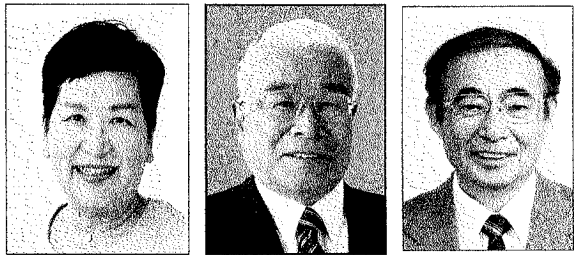
#検察庁法改正案に抗議します

新自由主義の破綻

コロナ禍のなかで新自由主義的な政策の破綻が明らかになっていきます。学校教育においても過度に競争主義的な教育政策や学校再編・統廃合、民間委託、教職員の非正規化などが問われています。公教育の市場化・民営化をやめて、教育予算を抜本的に拡充することが求められます。

少人数数学級、高校無償化、給付奨学金など私たちが要求してきたことがコロナ禍で切実な課題として浮かび上がり、新たに声をあげる人たちが生まれ、組合への期待も高まっています。運動をさらに広げ子どもたちののちを守り、豊かな学びを保障していきたい。

日本共産党碧南市委員会



市議会議員 市議会議員 市民運動部長

山口はるみ 岡本守正 磯貝明彦

☎42-8940 ☎41-5357 ☎48-2718

三度山町 2-70-4 笹山町 6-29 若松町 3-253

戦争法廃止・安倍改憲
発議許すな 19日行動
6月19日(金) 午前11時~12時
ヤマナカ前にて